

患者様からのお便り

今年も「こころの会」が4月10日(日)に広島市総合リハビリテーションセンター1階サロンスペースで行われました。「こころの会」は当院を退院された方々が集まり結成された患者様の集いです。この度、世話人の谷本純男様、小田利代子様よりお礼の手紙を頂きましたので紹介いたします。

行事参加についてのお礼

この会も二年目、昨年生まれた子供たちも大きく育ち、今年も新しい子供たちが増えていて会の風景も変わりました。やはり、集う家族が増えるというのはいいものですね。

先日は、「こころの会」に参加頂きまして誠にありがとうございました。療法師の先生方や、職員の方々にも、せっかくのお休みのところ、私たちのために駆けつけて下さり、本当に有難うございました。お陰さまで、にぎやかで、アットホームな会になりましたこと、お世話させていただきました者にとってこれほど嬉しいことはありません。

当日は、山本さんから、「巻き寿司」の差し入れを頂戴し、さすがプロのお寿司で、上等な海苔の香りと洗練された味を堪能させて頂きました。本当に美味しゅうございました。

ぜひ、次回も差し入れして貰えたら嬉しいです。どうぞよろしくお願ひします!

それに致しましても、苦しい闘病、リハビリを励まして頑張って仲間同士、気を許しあった者同士の集まりは、屈託なく、腹蔵なく自己をさらけ出せて、笑いが途切れることのないとても楽しい時間でした。集まったどの人の顔にも、自分に負けない強さと自信が読み取れ、頼もしく感じられたのは私だけだったのでしょうか。。。この2年間、思うようにならない自分の身体を恨みながら、苦痛とその惨めさに打ち勝って頑張って来られたのですから、またつぎの2年もきっと余裕で頑張れることでしょう。『不自由を常と思えば不足なし。知恵と工夫で出来てうれしや!』



来年は、4月8日(日曜日)に同じ時間、同じ場所での開催を予定しております。

総リハ便利情報 売店のごあんない

広島市手をつなぐ育成会

ヤマザキショップでおなじみの売店です。

【定休日】なし(年末年始を除く)

【営業時間】月~金 9:00~18:00 土・日 9:00~16:00



広島市手をつなぐ育成会ってなに?

訓練生をはじめスタッフ一同、みなさまのご来店をお待ちしております。



作業所などでお菓子や小物の製作といった様々な活動を通じて障害のある人の自立と社会参加を支援しています。センターでは敷地内の清掃や売店での接客などをおこなっています。

7~11月行事食

- 7月7日 七夕
- 7月26日 土用の丑の日
- 8月15日 お盆
- 9月19日 敬老の日
- 10月10日 体育の日
- 11月3日 文化の日
- お誕生日食



土用の丑の日 お盆 敬老の日 文化の日

※食事形態によっては対応できない場合があります。ご了承ください。※写真はイメージです。



こころ通信

広島市総合リハビリテーションセンター

〒731-3168広島市安佐南区伴南一丁目39番1号

TEL (082) 848-8001
FAX (082) 848-8003
E-mail souriha@city.hiroshima.jp

Topics 理念・基本方針 利用者様の権利 機能評価特集 患者様からのお便り 便利情報 行事食

理念

私たちは、利用者の皆様が住み慣れた地域でいきいきと心豊かな生活ができるよう、良質で信頼される総合的なリハビリテーションサービスを真心をこめて提供します。



基本方針

- 1 中途障害者の皆様の社会復帰や社会参加を促進するため、相談・評価から医療・訓練、就労援助までのリハビリテーションサービスを一貫した計画のもとに提供します。また、保健・医療・福祉の関係機関と連携を図り、地域におけるリハビリテーションを支援します。
- 2 利用者様一人ひとりの立場に立って悩みや希望を理解し、誠意を持った細やかな対応と良好な環境整備に努め、個人の権利を尊重したサービスを提供します。
- 3 病院は、専門スタッフが回復期を中心としたリハビリテーションにチームで取り組み、最適のリハビリテーション医療を提供します。また、インフォームド・コンセントを徹底し、安全で信頼される医療を提供します。
- 4 自立訓練施設は、家庭や職場、地域での生活を再構築するための通過型施設として、最適な相談・訓練等のサービスを提供します。

利用者の皆様の権利

- あなたには、個人として尊重される権利があります。
- あなたには、良質で安全な医療・福祉サービスを平等に受ける権利があります。
- あなたには、あなたの症状や障害の状態、リハビリテーション計画について十分な説明と情報提供を受ける権利があります。
- あなたには、リハビリテーション計画をあなたの意志で選択し、決定する権利があります。
- あなたには、診断やリハビリテーション医療について、他の医師の意見を聞く権利があります。

特集 (財) 日本医療機能評価機構の認定を受けました。

2011年5月6日付けで病院機能評価(ver6.0)の認定を受けました。これは第三者機関としての「(財)日本医療機能評価機構」が、医療機関の機能を学術的観点から中立的な立場で評価・分析し、問題点の改善に努め成果を上げた病院に対して発行されるものです。

第三者評価の実施により、次のような効果を期待することができます。

1. 医療機関が自らの位置づけを客観的に把握でき、改善すべき目標もより具体的・現実的なものとなります。
2. 医療機能について、幅広い視点から、また蓄積された情報を踏まえて、具体的な改善方策の相談・助言を受けることができます。
3. 地域住民、患者、就職を希望する人材、連携しようとする他の医療機関への提供情報の内容が保証されます。
4. 職員の自覚と意欲の一層の向上が図られるとともに、経営の効率化が推進されます。
5. 患者が安心して受診できる医療機関を増やすことになり、地域における医療の信頼性を高めることができます。



※公益財団法人 日本医療機能評価機構のホームページより抜粋



● 病院機能評価合格を祝して

広島市総合リハビリテーションセンター
リハビリテーション病院 病院長 村上 恒二

平成23年5月25日日本病院機能評価機構から病院機能評価合格の認定証が送られてきました。そして5月26日の病院運営会議で皆様に披露させて頂きましたことは大きな喜びとするところであります。開院3年目で受審することには「まだ早すぎるのではないか」との大きな戸惑いもありましたが、開設一年目は「病院としての基盤の確立」、二年目は「財政基盤の確立」、三年目は「病院の質の改善」を目標として掲げてまいりましたので、ちょうどいい機会とばかりに受審を決意致しました。また、人間は純真な精神を失わぬうちに十分に鍛えないと効果が上がらない、何事も時期を逃してはならない、即ち「鉄は熱いうちに打て」の諺がありますが、何事も早いうちに改善して病院あるいは病院職員としての「良質な習慣」をつけておくことが大事であるとの思いからの受審でした。病院開設はゼロからのスタートでしたが、病院機能評価受審もまさにゼロからのスタートということで、何事も初めての出来事であり、多くの困難が伴いました。しかしながら、全職員がベクトルを一つの方向に向けて一致

団結したことが、この戦いに勝利した大きな要因と考えられます。職員の皆様におかれましては、多大の労力と時間を使いましたが、この経験は貴重なものであったかと思えます。人間自分で歩いた分だけ自分の世界が広がり、その知識によって感性がより磨かれると申しますが、皆さまのパワーアップにつながり、医療に携わる者としての大きな自信になっているものと思えます。また、今回は、追試験を受けることもなく、一回での合格はまさに胸の張れる出来事であり、皆様の実力が高く評価されたことに敬意を表したいと思えます。しかしながら、高齢化社会を迎え医療・介護の世界は猛烈なスピードで変化しており、病院機能評価合格は合格の時点ですでに過去の出来事となります。私たちは病院の新たな未来に向けて常に変わり続けていかなくてはなりません。引き続き、一步一步、改革・改善に取り組んでいきたいと思えます。最後に、このたびの受審にあたりましては外部の多くの方々温かいご支援を受けましたことに感謝を申し上げます。

各領域長の先生方にも感想をいただきました。

第1領域 総合相談室 室長 弘中 康夫

皆さん、名札ケースに理念を入れていますか、たまには読み返していますか。また、患者ご家族の方等から「良質で信頼される総合的なリハビリテーション」として、日常業務の中でどういうことを実践しているかを問われた場合にはしっかりと回答できますよね。まさかできないということは、ない…………。病院機能評価第1領域対策部会を担当しました総合相談室の弘中です。第1領域が担当する評価項目は、「病院組織の運営と地域における役割」ということで、理念及び基本方針、組織運営、情報管理、教育・研修体制、地域連携等が主な内容です。皆様方の取り組みにより、ほとんどの項目が適切という評価を得ました。しかし、まだ改善の余地もあり、また、最初に例として理念の事をお聞きしましたが、のどもと過ぎれば熱さ忘れるということがないように、引き続き、質改善・質向上に取り組ましましょう。

第2領域 副院長 加世田 ゆみ子

第2領域には、患者の権利・医療者の倫理、患者・医療者のパートナーシップ、患者の安全確保、医療事故への対応、チーム医療の推進と診療の向上の項目が含まれていました。これらの項目は日々の診療の基礎となる分野であり、倫理委員会、リスクマネジメント委員会、感染対策委員会、病棟チーム会、病棟リーダーカンファのメンバーなど、多職種が協同で取り組んで参りました。夜遅くまで資料を整理し、膨大なエネルギーを費やしましたが、共通の目的に向かって作業することで連帯感が生まれ、作業スピードもはやくなったと感じております。その結果、各マニュアルの他、職員全体が携帯するポケットマニュアルを整備することができ、病院のシステム作りに貢献できたと思えます。協同作業に参加して下さった皆様に感謝申し上げます。今後は、整備したマニュアルを遵守し、全職種で、患者様の権利を尊重し、安全なリハビリテーション医療を提供して参りたいと考えます。

第3領域 部長 池田 順子

機能評価第3領域と、第2領域感染対策を担当させていただきました神経内科の池田です。第3領域担当は村中看護師長、徳澤看護師、小山主任、甲田理学療法士、河宮MSW、服部主査と私の7人が構成メンバーでした。この非常に有能で頼りになる仲間たちに助けられて機能評価を乗り切ることができたことに深く感謝しています。第3領域は療養環境と患者サービスという分野です。当院は2008年に開院した新しい病院なので、ハード面に関しては充実していると思われました。しかしニチイの2回にわたる模擬ラウンドでは、こちらが予想もしてなかった指摘が多々ありました。「これは自分たちでラウンドをしてアピールをしていかないといけない！」との認識を新たにし、月1回の第3領域会議の時に院内ラウンドをして写真を撮影し、それに解説をつけたものをファイルするという作業を行いました。物事を変える、新たな仕組みを作る、というのは容易なことではありません。開院からたった2年とちょっとしかたっていない当院でも、すでに既定路線という枠組みが何となく出来上がっており、それを変えていく作業というのはなかなか大変なものでした。6月、7月に改善を提案したものが10月、11月になっても一向に変わっていないという現実メンバー一同焦りを感じたこともありましたが、しかしラストスパートで1月の機能評価に間に合ったのは、病院スタッフ、とくに事務の方々の頑張りがあってのことと思えます。第2領域の感染対策では、感染対策委員会によるアウトブレイクのシミュレーションを昨年12月に行いました。村中看護師長の驚きの(!)シナリオに、村上病院長、佐々木事務長をはじめ多くのスタッフの皆様の迫真迫る演技が好評でした。このシミュレーションは機能評価の際も高い評価を得ました。最後に、機能評価終了後に第3領域会議のメンバーで、西風新都の尾道珈琲でささやかな打ち上げをしました。きれいで広々していて、ワッフルとコーヒーがとても美味しいところです。勤務時間が終了して夕方に行くほとんどお客さんがいません(そこがまた良い)。行かれたことがない方は一度足を運んでみてください。

第4領域 部長 吉田 光由

受診にあたり、第4領域の皆様には大変お世話になりました。第4領域は、診療、看護、薬剤、検査、放射線、栄養、リハビリテーション、診療録、情報システム、外来、医療機器など病院内の各部門ごとの評価でしたが、それぞれの部門がしっかりとご準備していただけたおかげで、大きな指摘事項もなく、無事合格となりました。ありがとうございます。頼りない領域のとりまとめで申しわけありませんでした。ここであらためてお礼申し上げますと共に、今後ますます良い病院となっていけるよう頑張っていきたいと思えます。皆さまよろしく願いいたします。

第4領域 リハビリテーション担当課長 森内 康之

今後社会的に価値のある病院としては、次のような条件を満たしている病院と思われま。それは、地域の皆さまからの支持がある病院、特色を持った病院、安全で質の高い病院、経営合理化の進んだ病院です。このことは即ち「患者様に満足していただける病院」に他なりません。この度、第三者評価機関である日本医療機能評価機構の審査を受けましたが、私たちが担当しました第4領域はまさに医療の最前線の領域であり、受審項目は多岐にわたり且つ項目数も膨大なものでした。本番の受審日が近づくにつれ解決すべき課題が日々増える状況でした。振り返れば各部門が各々の問題解決に対して真摯に対応していく中、今回の病院機能評価受審は当リハビリテーション病院にとって「患者様にさらに満足していただける病院」に成長するための過程であったと思えます。また、この度の認定取得の一つの礎として大いに飛躍できる病院であることも確信いたしました。

病院機能評価受審の足跡

- 平成21年11月12日 木保田富美子氏講演会(シーサイド病院副看護部長) 要旨: 病院機能評価とは①書類を作成すること、②システムを作成すること、③患者さんの満足度を上げること、④職員のモチベーションをあげること、⑤5Sの徹底を図ること: 整理、整頓、清潔、清掃、しつけ(みんなで決めたことは守る)、⑥市民、国民に提供できる医療の専門的知識とシステムをしっかりと備えている専門家集団かどうか問われている。⑦一丸となって取り組める病院かどうかの判断が問われている。
- 平成22年1月14日 村上病院長、北吉事務長、増岡総看護師長、「病院機能評価受審講習会」参加(岡山県医師会主催、岡山三光荘)
- 平成22年3月15日(月) 病院機能評価キックオフ 目的: ①受審のプロセスの中で当院の機能などを見直し、改善に取り組む。②職員全員が受審の目的を理解し、改善に自ら関わる。③スローガン「患者さんのため! みんなで進めよう機能改善!」対策部会の設置: 事務部の担当責任者: 中本主事、田淵主幹、第一領域責任者: 弘中室長、第二領域責任者: 加世田副院長、第三領域責任者: 池田部長、第四領域責任者: 吉田部長、森内課長、第五領域責任者: 増岡総看護師長、第六領域責任者: 北吉事務長、4月から佐々木事務長、職員ポケットマニュアル作成: 中本主事およびリスクマネジメント委員会ポケットマニュアル作成小委員会、
- 平成22年6月28日(月) 初台リハビリテーション病院(新宿)の見学。病院機能評価説明会、村上病院長、佐々木事務長、増岡総看護師長出席、東京ファッションタウンビル
- 平成22年11月11日 病院機能評価訪問予備審査、院内ラウンド 厳しい審査、整理整頓・清掃の強化、合同面接質問事項: 他病院から資料収集。
- 平成23年1月24日、25日、26日 病院機能評価訪問審査及び合同面接
- 平成23年3月23日 病院機能評価に関する中間結果報告
- 平成23年5月9日 病院機能評価合格の最終結果通知
- 平成23年5月25日 病院機能評価合格の認定証の交付

開院3年目での受診・合格は異例です!!すごいことです!!みなさんご苦労様です。



総括
①多くの人々にご支援を頂いたことに感謝。②病院職員は膨大なエネルギーを使った。③職員一丸となって達成した。④受審一回での合格はあれば、病院及び職員の実力が高いことを証明できた。

問題点
①官製の押し付けであり、病院機能評価が全てではない。②アメリカでは公的医療保険を受ける場合の資格審査に代えられるメリットがある。わが国の中小病院にとっては、患者を増やすことや病院の収入増という診療報酬上の目に見えるメリットがない。④中小病院の8割が未認定。受審コストも高く、受審病院の伸びが鈍っている。

結論
①病院としての細部にわたるマニュアル作り、システム作りに貢献した。②病院の整備と質の向上に貢献した。③医療の専門的知識とシステムを備えている専門家集団として一応の認定を受けた。しかしながら、まだまだ医療の世界は奥深く、トップを目指すには、なお一層の改革・改善が必要である。